

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな) りっけんみんしゅとうみえけんだいにくそうしゅぶ
1 政治団体の名称 立憲民主党三重県第2区総支部

2 主たる事務所の所在地 三重県鈴鹿市神戸7-1-5

3 代表者の氏名 (姓) (名)
中川 正春

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
和保 忠

事務担当者の氏名 (姓) (名)
大西 美江

(電話) 059-381-3515

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別) _____	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) _____

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 中川 正春
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名) _____
公職の種類	(現職・候補者の別) _____
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名) _____
公職の種類	(現職・候補者の別) _____

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和6年1月1日	から
12月3日	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



受付	会計	添付	複写	転記
ト	ト	ト		

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	9,648,454
(前年からの繰越額)	595,912
(本年の収入額)	9,052,542
支 出 総 額	9,648,454
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	459,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	459

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	293,510	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	800,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,093,510	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,093,510	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党	2,500,000	R6/4/22	東京都千代田区永田町1-11-1	
2	立憲民主党	2,500,000	R6/7/22	東京都千代田区永田町1-11-1	
3	立憲民主党	2,500,000	R6/9/26	東京都千代田区永田町1-11-1	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合 計	7,500,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の		32
	合 計		32

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	竹内宏行	10,000	R6/4/9	鈴鹿市寺家1-2-47	無職		
2	東川陽	28,000	R6/4/10	四日市市笹川1-61	会社役員		
3	松本勇造	3,000	R6/4/10	亀山市加太向井1992	無職		
4	鈴木清一	6,000	R6/4/11	亀山市阿野田町1061-71	々		
5	伊藤正	1,000	R6/4/12	四日市市小林町3025-138	々		
6	市川良樹	6,000	R6/4/12	四日市市室山町633-2	々		
7	大泉直美	1,000	R6/4/1	鈴鹿市高岡町880	無職		
8	北川雅夫	1,000	R6/4/15	鈴鹿市十宮4-25-10	々		
9	小野光	6,000	R6/4/25	亀山市辺法寺町231	会社役員		
10	久瀬久代	2,000	R6/5/2	松阪市豊原町1254-1	無職		
11	伊藤哲彦	50,000	R6/5/7	鈴鹿市三日市2-7-12	自営		
12	伊藤宣敬	3,000	R6/5/30	亀山市両尾町2094-2	無職		
13	佐竹光興	2,000	R6/11/10	愛知県丹羽郡扶桑町高雄扶桑台310	々		
14	中川正春	164,510	R6/11/14	鈴鹿市郡山町2072-2	自営		
15							
	その他の寄附	10,000					
	合計	293,510					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	中川正春後援会	800,000	R6/1/24	鈴鹿市神戸7-1-5	中川正春		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附			0				
合 計		800,000					

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	8,156,606	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	330,943	0	
(4) 事 務 所 費	1,084,155	0	
小 計	9,571,704	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	76,750	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	76,750	0	
合 計	9,648,454		

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	50,396	R6/1/15	(株)堀川商店	伊賀市山出1965	
2	ガソリン代	36,270	R6/2/15	(株)堀川商店	伊賀市山出1965	
3	ガソリン代	23,656	R6/3/14	(株)堀川商店	伊賀市山出1965	
4	ガソリン代	21,090	R6/4/16	(株)堀川商店	伊賀市山出1965	
5	ガソリン代	19,844	R6/5/15	(株)堀川商店	伊賀市山出1965	
6	ガソリン代	27,257	R6/6/19	(株)堀川商店	伊賀市山出1965	
7	ガソリン代	26,748	R6/7/16	(株)堀川商店	伊賀市山出1965	
8	ガソリン代	34,730	R6/8/15	(株)堀川商店	伊賀市山出1965	
9	ガソリン代	16,949	R6/9/17	(株)堀川商店	伊賀市山出1965	
10	ガソリン代	33,550	R6/10/15	(株)堀川商店	伊賀市山出1965	
11	ガソリン代	15,334	R6/11/7	(株)堀川商店	伊賀市山出1965	
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	25,119				
	合 計	330,943				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	リース料（事務機）	24,200	R6/1/4	シャープファイナンス株式会社	東京都千代田区麴町5丁目1番地1	
2	家賃	90,000	R6/1/24	伊藤敦	鈴鹿市神戸7-5-12	
3	リース料（事務機）	24,200	R6/2/5	シャープファイナンス株式会社	東京都千代田区麴町5丁目1番地1	
4	政治資金監査報酬	99,790	R6/2/15	判治公認会計士・税理士事務所	鈴鹿市白子4-13-24	
5	レンタカー代	12,800	R6/3/4	ジャパンレンタカー株式会社	名古屋市中区栄一丁目25-7	
6	リース料（事務機）	24,200	R6/3/4	シャープファイナンス株式会社	東京都千代田区麴町5丁目1番地1	
7	家賃	90,000	R6/3/29	伊藤敦	鈴鹿市神戸7-5-12	
8	ゆうメール 169通	14,196	R6/4/3	太陽自動車株式会社	四日市市大井の川町1-12	
9	リース料（事務機）	24,200	R6/4/3	シャープファイナンス株式会社	東京都千代田区麴町5丁目1番地1	
10	リース料（事務機）	24,200	R6/5/7	シャープファイナンス株式会社	東京都千代田区麴町5丁目1番地1	
11	家賃	90,000	R6/5/27	伊藤敦	鈴鹿市神戸7-5-12	
12	リース料（事務機）	24,200	R6/6/3	シャープファイナンス株式会社	東京都千代田区麴町5丁目1番地1	
13	リース料（事務機）	24,200	R6/7/3	シャープファイナンス株式会社	東京都千代田区麴町5丁目1番地1	
14	家賃	90,000	R6/7/25	伊藤敦	鈴鹿市神戸7-5-12	
15	リース料（事務機）	24,200	R6/8/5	シャープファイナンス株式会社	東京都千代田区麴町5丁目1番地1	
16	党費入金時手数料	16,079	R6/8/23	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
17	葉書	31,500	R6/9/2	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
18	リース料（事務機）	24,200	R6/9/3	シャープファイナンス株式会社	東京都千代田区麴町5丁目1番地1	
19	家賃	90,000	R6/9/24	伊藤敦	鈴鹿市神戸7-5-12	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
20	リース料（事務機）	24,200	R6/10/3	シャープファイナンス株式会社	東京都千代田区麴町5丁目1番地1	
21	宅急便代	25,740	R6/10/11	ヤマト運輸株式会社日永西	四日市市日永西3-15-11	
22	リース料（事務機）	24,200	R6/11/5	シャープファイナンス株式会社	東京都千代田区麴町5丁目1番地1	
23	政治資金監査報酬	99,790	R6/11/25	判治公認会計士・税理士事務所	鈴鹿市白子4-13-24	
24	源泉所得税（監査報酬）	10,210	R6/11/25	鈴鹿税務署	鈴鹿市神戸9丁目24-45	
25	源泉所得税（監査報酬）	10,210	R6/11/25	鈴鹿税務署	鈴鹿市神戸9丁目24-45	
26						
	その他の支出	47,640				
	合 計	1,084,155				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織活動費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	発送費 (はがき代)	10,710	R6/3/18	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	施設使用料	18,640	R6/3/31	三重コニックス株式会社	四日市市芝田1-2-13	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	47,400				
	合 計	76,750				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

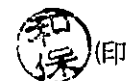
この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 12月 5日

政治団体の名称 立憲民主党三重県第2区総支部

会計責任者の氏名

和保 忠



代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

中川 正春



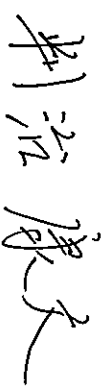
政治資金監査報告書

令和6年12月5日

立憲民主党三重県第2区総支部

代表 中川 正春 殿

登録政治資金監査人



登録番号

第2303号

研修修了年月日

平成21年6月16日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党三重県第2区総支部の令和6年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党三重県第2区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党三重県第2区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上